

自治体の取組について

令和4年12月7日
大臣官房環境保健部
環境安全課

地域におけるモデル事業について（令和3～4年度）

事業の目的・意図

- 熱中症予防のためには、「地域」における取組が重要であり、地方自治体を中心とした連携を強化し、地域住民の熱中症予防行動を促進することが重要。
- 地域モデル事業（※）により地域社会の優れた取組や創意工夫に富んだ熱中症対策を促進し、広く全国へ水平展開することにより、全国的な熱中症予防を進めることを目指す。

※正式名称は地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業（令和3年度より実施）

<令和3～4年度>

●地域モデル事業において、計10地域をモデル自治体として採択

各地方自治体が、それぞれの地域特性を踏まえた上で、多様な関係主体によるアプローチ「共助」の取組や、地方自治体による「自助」「共助」の後押しを含め包括的・体系的に熱中症対策を実施する「公助」の取組を環境省として支援する。

- モデル自治体における対策の検証を行い、得られた知見を**全国の地方公共団体向けに「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」**として整理。

	採択自治体	人口規模	取組重点対象
1	群馬県上野村	約1,000人	高齢者
2	東京都豊島区	約290,000人	市民（特に高齢者）
3	神奈川県川崎市	約1,514,000人	高齢者
4	静岡県浜松市	約803,000人	市民（特に高齢者・子供）
5	岐阜県多治見市	約110,000人	市民全般
6	京都府	約2,526,000人	府民（特に高齢者・子供）
7	大阪府吹田市	約374,000人	高齢者・市民・生徒
8	福岡県福岡市	約1,554,000人	市民（特に高齢者）
9	埼玉県熊谷市	約200,000人	市民全般
10	新潟県魚沼市	約35,000人	市民全般

採択された地方公共団体の取組事例

	主な事業内容	事業の効果
群馬県 上野村	村内すべての高齢者に対しスクリーニングを行い、個々に熱中症リスクを評価して2つのグループに分類し、 熱中症警戒アラート発表時にはハイリスク者に対して居宅訪問等による体調の確認、水分補給に関する指導やクールスポットへの誘導等の個別支援 を行った。	- 令和3年は村内の熱中症による救急搬送者は0人。 (直近5年間では毎年数名の救急搬送者が発生) 「熱中症警戒アラート」という言葉が啓発活動等を通じて村内全域に浸透したことにより、熱中症への危機感が醸成できた。 - 村内には救急車が1台しかなく、特にハイリスク者に対しては救急搬送の前段階で異変に気づき、必要な場合は、救急搬送以外の方法で医療関係者がフォローすることが重要であるため、本活動について手応えを感じた。
神奈川県 川崎市	町内会会合や高齢者が集まるイベント等で普及啓発 するとともに、アンケート、高齢者住居における暑熱リスク調査、及び市内の猛暑日の増加などに係る詳細な将来予測情報によってリスクを把握し、今後の熱中症予防啓発や効果的な取組を検討した。	- 令和3年の熱中症搬送者数は274名となり、400名を超えていた過去3年間（平成30年～令和2年）を大きく下回った。 - 特に高齢者の搬送の割合が減少したことは、本事業を通じて町内会役員に直接熱中症予防の必要性や具体的方法について説明できたことや、各町内会への波及による効果が発揮されたことが大きな要因の一つと考えられる。
岐阜県 多治見市	アンケートによる住民の熱中症に関する意識調査を実施するとともに、地元誌への記事掲載や、 熱中症予防対策に関するドラマの作成及びYouTubeでの動画配信 、アツいまちサミットでの活動紹介によって、広く熱中症対策に関する情報発信を行った。	- ドラマの出演者について市民に協力いただくことにより、事業に関わる人が増え、地域全体への興味関心の増加に繋がり、地域内で話題づくりができた。 - 本モデル事業をきっかけとして中心市街地活性化協議会で熱中症予防部会が立ち上がり、継続的に熱中症対策を講じる体制が構築できた。
京都府	京都府の南北に細長い地域特性を考慮して、各々の地域（北部、中部、南部等）に気象観測機器を設置し、暑さ指数（WBGT）のデータ収集を行い、京都府内の駅等のデジタルサイネージに表示し、府民、観光客等への周知を図った。さらに、 府内の全市町村と連携し、熱中症対策を全域で進める体制 を検討した。	- デジタルサイネージを見た市民へのアンケートでは、約7割の方が「暑さ指数（WBGT）情報が行動の変更につながった」と回答。 - 本モデル事業を通して京都府庁内部だけではなく、関係機関や市町村と熱中症に関する情報を議論・検討等できる体制が構築できた。

參考資料

熱中症対策等に関するアンケート（速報、抜粋）

一般の方へのアンケート

期間：2022年10月6日（木）～10月12日（水）

対象（＝回答数）：47都道府県×各200名＝9,400名

方法：調査会社を通じたWEBアンケート

自治体へのアンケート

期間：2022年10月3日（月）～11月4日（金）

対象：47都道府県＋約1,800市区町村の自治体
（熱中症対策担当部局）

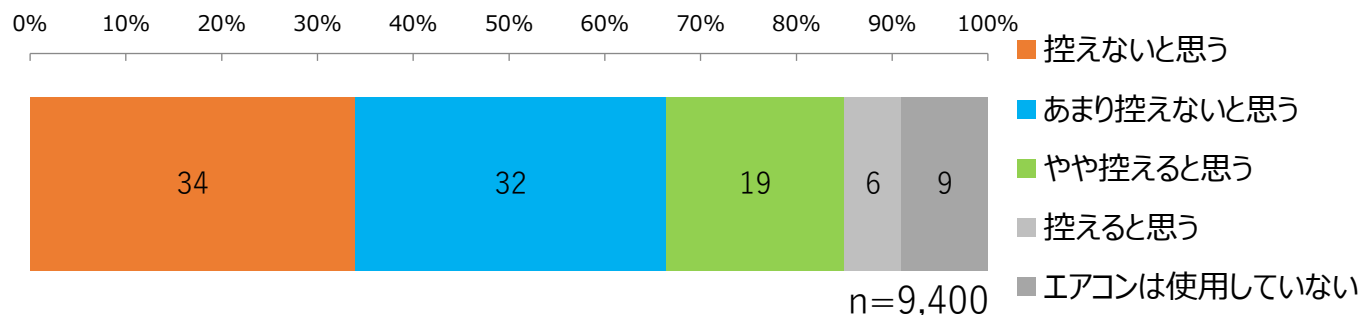
回答数：自治体…631団体（参考…昨年度の回答自治体数…802団体）

方法：WEBアンケート

アンケート調査結果

Q21 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合、家庭での節電や家計への負担の観点からエアコンの使用を控える可能性があるとおもいますか。

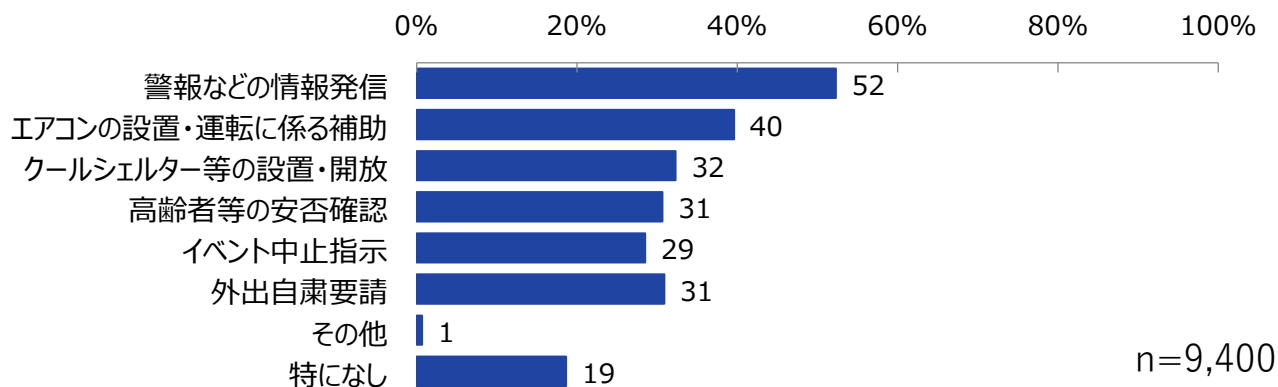
34%がエアコンの使用を控える又は使用していないと回答した。



アンケート調査結果

Q22 これまでにない高温（いわゆる熱波）が発生した場合に向けて、行政が行う必要があると思う対策をお答えください。

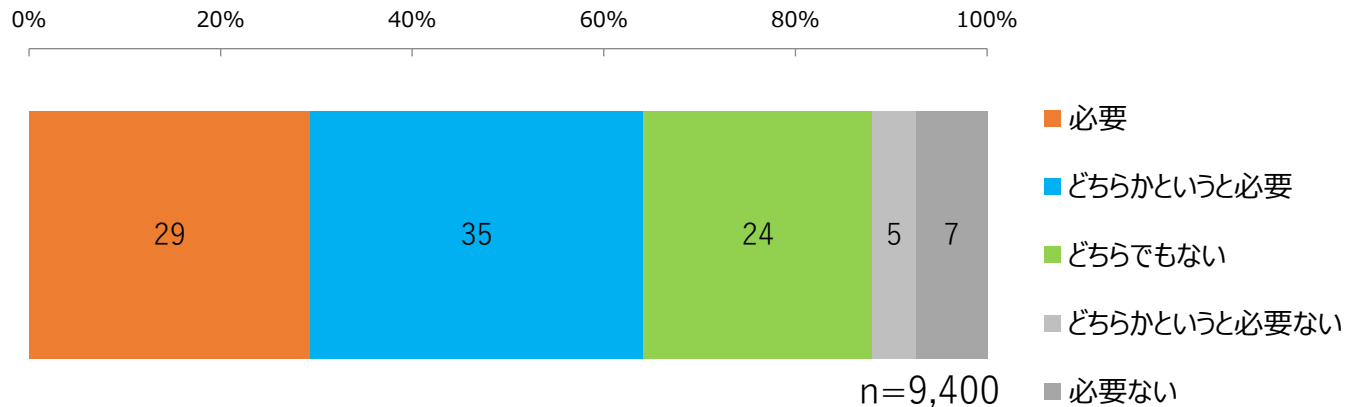
警報などの情報発信が52%で最も高く、エアコン設置等の補助が40%、クールシェルター等の設置・開放が32%と続いた。



アンケート調査結果

Q23 これまでにない高温（いわゆる熱波）が生じた場合に備えて、高齢者や生活困窮者を守るためにも、クールシェルター（涼みどころ）やクールシェアスポットなどが身近に必要なと思いますか。

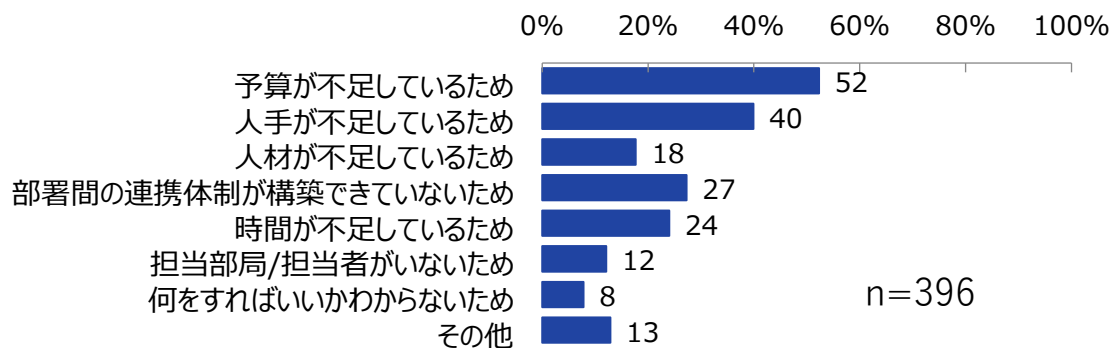
クールシェルターやクールシェアスポットは64%が必要と回答した。



アンケート調査結果

Q5 実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお答えください。

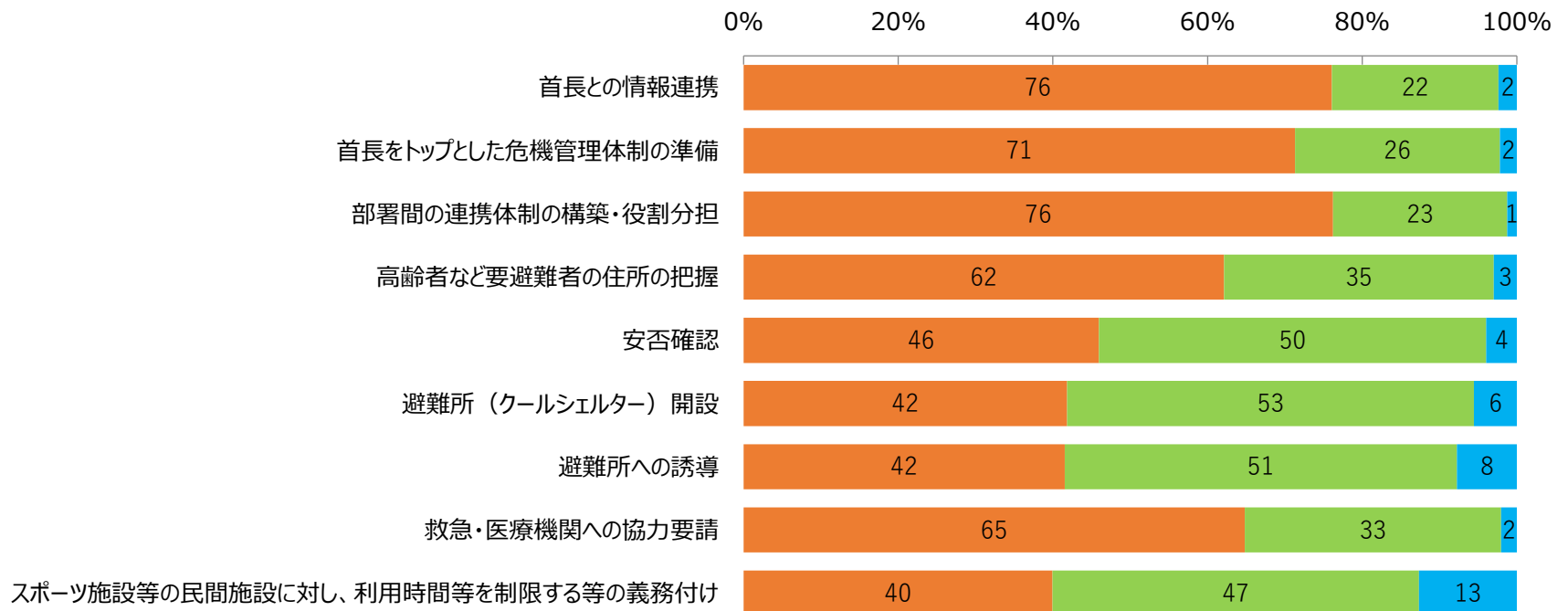
予算の不足が52%、人手の不足が40%と続いた。また、人材不足や部署間の連携不足が課題として回答



アンケート調査結果

【顕著な高温発生時の行動】

Q32 このような高温が発生した場合、地域においてどのような対策が必要かつ対応可能と考えていますか。



■ 必要且つ対応可能（対応できる可能性が高い）

■ 必要だが対応できない（対応できない可能性が高い）

■ 必要ではない